

## 新型コロナウイルス感染症に係る OPEN CAMPUS 実施ガイドライン

### 1 目的

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症を踏まえた OPEN CAMPUS の実施において、参加者に対して感染症予防を持続的に行うための「新しい生活様式」の徹底により一人ひとりが対策を行うことを促し、人の集まる空間に病原体が持ち込まれることを最小限にするとともに、もし持ち込まれたとしても集団内で二次感染が起きるリスクを最小限とすることを目的とする。

### 2 適用期間

2020年8月1日から当面の間とする。

※県内での新型コロナウイルス感染の広がりや、新型コロナウイルスに関する国の指針等を踏まえ、段階的に、本ガイドラインの見直しを行うものとする。

### 3 当面の開催可否判断の目安

当面の間は、「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（2021年4月20日周知：文部科学省高等教育局長）」に準拠し、以下の基準を開催規模の目安とする。

[https://www.mext.go.jp/content/20210420-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210420-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

参加者 250 名以下、運営者 150 名以下とし、かつ使用する会場（教室など）については収容定員の半分以下の参加人数にすること。

※リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、慎重に対応する。

### 4 イベント参加者をお願いすること

#### 1) 自宅での健康チェック

\* 次の項目に該当する方に対して、イベントへの参加自粛を要請する。

参加者の体調チェックについて、開催通知、チラシ、HP 等のあらゆる手段を通じて徹底する。

- ① 発熱の症状がある方（体温 37.5 度以上）
- ② 風邪の症状のある方
- ③ 過去 14 日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- ④ 感染拡大している地域や国への訪問歴が 14 日以内にある方

#### 2) OPEN CAMPUS での感染者発生時に備えた協力要請

- ① イベントの参加にあたり、氏名、連絡先等の記入、提出依頼に対する協力
- ② 参加者で感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力
- ③ 濃厚接触者となった場合、保健所の指示に従うことへの協力

## 5 イベント主催者が実施すること

### 1) 事前実施事項

\* イベント開催を企画する場合には、以下の4つの項目について、感染リスクの評価を行い、必要な措置を講ずることとする。開催場所は、三密の解消が難しい施設等は利用を避ける。

- ① 開催規模（参加人数、参集範囲）
- ② 開催場所（換気の状態）
- ③ 開催期間・時間（同一空間での滞在時間）
- ④ 参加者同士の距離（近距離又は対面）

### 2) 開催時実施事項

- ① 参加者募集にあたっては、参加者で感染者が出た場合の対応に備え、事前申込時及び来場時に氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）を把握する。
- ② 参加者に対しては、マスクを着用して来場するよう事前に周知するとともに、体調不良の場合には参加を控えるよう促す。
- ③ 発熱等の体調不良者の入場を制限するための体制を整える。
- ④ 入場時に手指消毒を徹底する。また、イベントの途中においても適宜手指消毒ができるような場を確保する。
- ⑤ 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を行う。
- ⑥ 人を密集させない環境（1m～1.5m）の間隔を確保するよう、会場のレイアウト、定員数の設定などを行うほか、入退場に時間差を設けるなど人が密集しないよう工夫する。
- ⑦ 大きな声を発声させない環境づくりを行う。
- ⑧ 共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコール等含有したもので拭き取りを定期的（1～2時間に1度程度）に行う。

### 3) 感染防止環境の徹底

- ① 参加者のアルコール手指消毒が可能な環境を整備する。
- ② アルコール手指消毒液が入手困難な場合には、液体石けんによる手洗いを行える環境を確保することとし、こうした環境を整備できない場合には、イベント等を実施しない。

### 4) スタッフの衛生知識の向上

\* イベント主催者は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から示された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言案」（2020年5月4日）の中の「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」等を参考とし、運営者のスタッフに対する新型コロナウイルスの感染対策の知識の向上に努める。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/562504.pdf>

## 6 運営者として行う感染症の対策の類型

① リスクアセスメントとリスクマネジメント		
感染源		自宅で体温を測定し発熱していたら自宅待機 入場者の登録、人数制限 入場時の手指消毒（持ち込み対策）
s 感染経路対策	接触感染対策	入場時の手指消毒（持ち込み対策） 定期的な手指衛生 環境の清掃（手が触れる場所）
	飛沫感染対策	距離（1m～1.5m）を離す工夫 発声の機会を減らす（マスクの着用） 咳エチケット 参加者が接近しづらい動線の設定 集まる場所（昼食場所）の時差利用 同一スペースにいるスタッフ・参加者の制限 小まめな手指消毒の実施
	空気感染対策	定期的な換気 頻繁に換気
② 特徴的なクラスターに対するリスクマネジメント		
感受性と感染源	密閉空間なら換気を良く	換気設備の点検 ※ 可能な限り2カ所以上の開口部を使用することで効率よい換気が実現
	多数が手の届く距離に集まらない	入館する人員の管理、制限 入退場に時間差を設ける 動線の工夫
	近距離の会話	フェイスシールドや衝立等の使用 参加者同士の一定距離の確保
その他	手指消毒等の手指衛生をするための資機材を身近に配備	
③ クライシスマネジメント		
積極的疫学調査の備え（連絡先が確実な参加者名簿の作成） 濃厚接触者となり自宅待機要請がなされた場合への備え（事前説明、調整） 参加者の移動の記録化（例：公共交通機関の利用や自家用車による来場等）		

## 7 多くの人が参加する場での感染対策のあり方例

### 1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- ① 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- ② 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- ③ 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- ④ 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、適宜手洗いができるような場の確保。
- ⑤ 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- ⑥ 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

### 2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- ① 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。
- ② 定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- ③ 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- ④ 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- ⑤ 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

### 3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- \* 参加者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- \* 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから14日間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

## 8 イベント等の開催の中止等の検討

本ガイドライン等に基づく感染症対策を十分に講じることができない場合は、緊急性、必要性等を踏まえ、中止、延期、規模縮小等についても検討する。